

外為法に基づくかにかの事前確認書の申請書類及び通関時確認の提出書類における「押印の廃止」について

令和2年7月に閣議決定された「規制改革実施計画」(令和2年7月 17 日閣議決定)を踏まえ、かにかの事前確認書の申請書類及び通関時確認の提出書類のうち下記の書類について、「申請者の押印」欄を廃止しました(申請書類への押印を妨げるものではありません。)。なお、当面の間旧様式による申請も受理します。

記

(1) 押印を廃止する事前確認書の申請書類

様式名	様式規定箇所
・輸入公表三の7に基づく貨物(冷凍のかにか)の輸入に関する確認申請書	・注1の別紙様式1
・輸入注意事項 26 第 31 号の2(3)②に定める書類の提出ができないことについての理由書	・注1の別紙様式3
・原本証明書	・注2の別紙参考様式1
・委任状	・様式自由

(注1) 輸入公表三の7に基づく貨物(冷凍のかにか)の輸入に関する確認について(輸入注意事項 26 第 31 号(26.11.11))

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/01_seido/03_law/download_yunyu/20190809_tsutatsu_zizenkakunin_yunyukouhyo3-7_reitokani.pdf

(注2) 電子情報処理組織を使用して行う特定手続等の運用について(輸出注意事項 12 第 15 号・輸入注意事項 12 第 8 号)

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/01_seido/03_law/download_yushutsu/tsutatsu_naccs_unyo.pdf

(2) 押印を廃止する通関時確認の提出書類

様式名	様式規定箇所
・原産地証明書等の提出ができないことについての理由書	・注3の別紙様式2

(注3) 輸入公表三の8に掲げる活、生鮮又は冷蔵のかにかを輸入する場合の取扱いについて(輸入注意事項 26 第 33 号(26.11.11))

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/01_seido/03_law/download_yunyu/20190701_tsutatsu_tsukanzi_yunyukohyo3-8_kani_toriatsukai.pdf

<問合せ先>

経済産業省貿易経済協力局

○農水産室

TEL : 03-3501-0532